

国及び独立行政法人等における 電気の供給を受ける契約の締結実績 【暫定版】

令和元年度環境配慮契約締結実績調査

電気の供給を受ける契約の締結実績

1. 環境配慮契約の実施状況
2. 環境配慮契約の未実施理由
3. 供給区域別の状況
4. 環境配慮契約の効果

本資料では特に記載のない限り、令和元年度において国及び独立行政法人等が調達した「高圧・特別高圧」の電気を対象に集計・分析を行っている。

なお、本集計結果は、現段階における速報値であり今後修正があり得る。

1.環境配慮契約の実施状況

- ① 令和元年度の契約件数及び予定使用電力量
【高圧・特別高圧】
- ② 環境配慮契約実施率の推移【予定使用電力量】
- ③ 府省庁別環境配慮契約実施状況【国の機関及び
独立行政法人等】
- ④ 令和元年度の契約件数及び予定使用電力量
【低圧】

① 令和元年度の契約件数及び予定使用電力量【高圧・特高】 環境省 Ministry of the Environment

- 令和元年度の環境配慮契約の実施状況（環境配慮契約不可能分^{注1}を除く）
 - 契約件数：2,402件（82.9%）平成30年度比8.3ポイント増
 - 予定使用電力量：8,269百万kWh（82.4%）平成30年度比2.9ポイント増
 - 496件（予定使用電力量1,761百万kWh）が実施可能であったが未実施

高圧・特別高圧 (50kW以上)		①+②+③ 総数（合計）	① 環境配慮契約 (裾切り方式)を実施	② 環境配慮契約 の実施可能性 はあったが未 実施	③ 環境配慮契約 の実施が不可 能	①/ (①+②) 環境配慮契約 を実施の割合 (実施不可能 分を除く)
契約件数 (件)	国の機関	1,774 (100.0%)	1,543 (87.0%)	121 (6.8%)	110 (6.2%)	92.7% 91.4%
	独立行政法人等	1,373 (100.0%)	859 (62.6%)	375 (27.3%)	139 (10.1%)	69.6% 53.8%
	合計	3,147 (100.0%)	2,402 (76.3%)	496 (15.8%)	249 (7.9%)	82.9% 74.6%
予定使用 電力量 (百万kWh)	国の機関	2,902 (100.0%)	2,704 (93.2%)	125 (4.3%)	73 (2.5%)	95.6% 95.9%
	独立行政法人等	7,390 (100.0%)	5,565 (75.3%)	1,636 (22.1%)	189 (2.6%)	77.3% 73.1%
	合計	10,298 (100.0%)	8,269 (80.3%)	1,761 (17.1%)	262 (2.5%)	82.4% 79.5%

注1：「環境配慮契約の実施が不可能」は、「電力供給事業者が3者に満たない（沖縄電力供給区域を含む）」「発電施設を保有等」及び「少額随意契約」が該当

注2：環境配慮契約の実施割合の斜体は平成30年度の実施割合

注3：予定使用電力量及び割合については端数処理の関係で必ずしも合計と一致しない場合がある

② 環境配慮契約実施率（予定使用電力量）の推移

○ 令和元年度の環境配慮契約の実施率（予定使用電力量ベース）は**82.4%**で平成30年度比**2.9ポイント**の増加

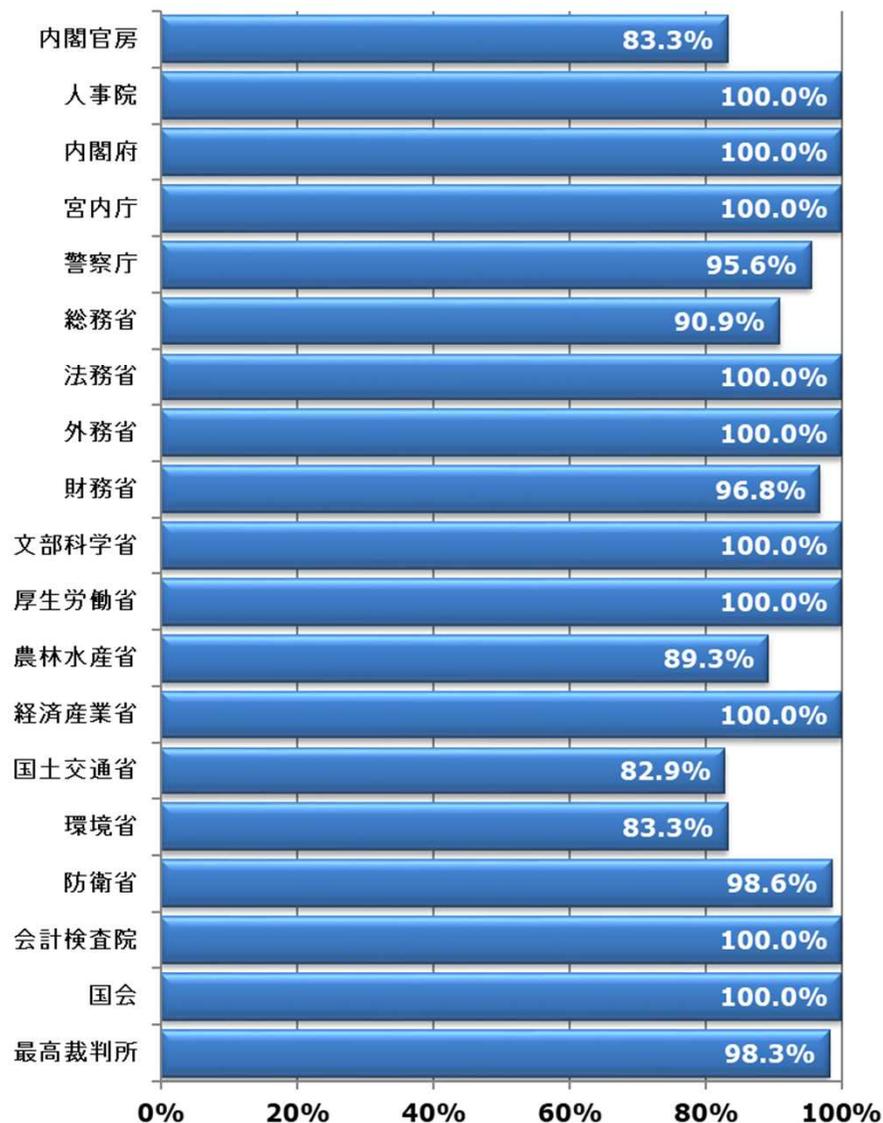


注1：平成28年度から契約方式を細分化して調査を実施

注2：平成29年度までは「電力供給事業者が3者に満たない（沖縄電力供給区域を含む）」を除いて算定。平成30年度は、「電力供給事業者が3者に満たない」及び「少額随意契約」を除いて算定。令和元年度は前記2つに加え、「発電施設を保有等」を除いて算定。

注3：予定使用電力量については端数処理の関係で必ずしも合計と一致しない場合がある

③ 府省庁別環境配慮契約実施状況【国の機関】



環境配慮契約の実施状況【件数】



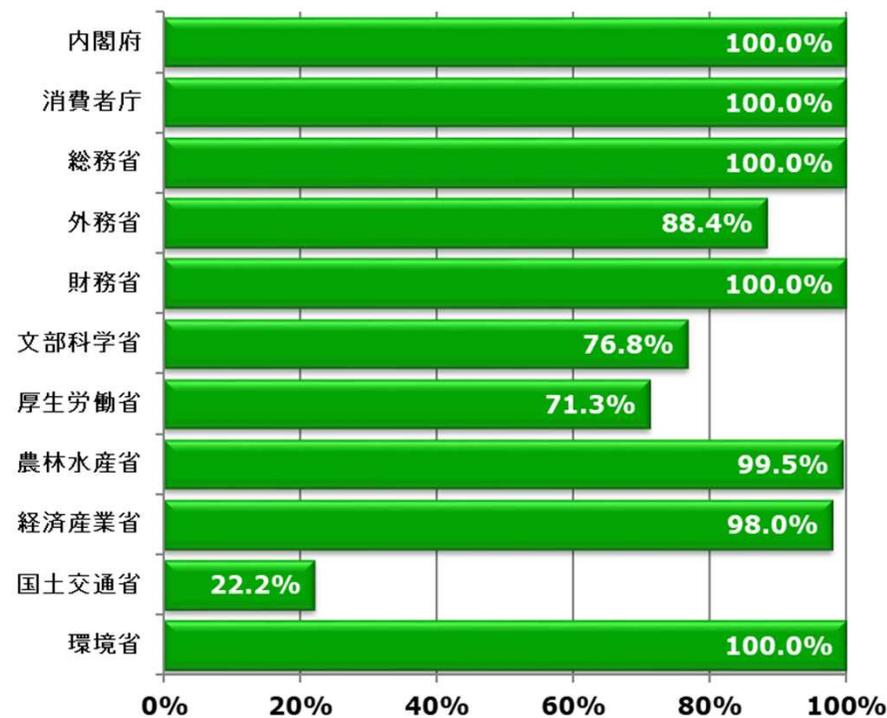
環境配慮契約の実施状況【予定使用電力量】

注1：環境配慮契約の実施が不可能（供給事業者が3者未満（沖縄を含む）、発電施設保有等及び少額随意契約）を除く
 注2：電気の供給を受ける契約を1件も直接契約していない府省庁（合同庁舎の管理官署ではない場合等）は集計の対象外

③ 府省庁別環境配慮契約実施状況【独立行政法人等】



環境配慮契約の実施状況【件数】



環境配慮契約の実施状況【予定使用電力量】

注1：環境配慮契約の実施が不可能（供給事業者が3者未満（沖縄を含む）、発電施設保有等及び少額随意契約）を除く

注2：独立行政法人等を所管している府省庁別の集計

④ 令和元年度の契約件数及び予定使用電力量【低圧】

- 令和元年度の環境配慮契約の実施状況（環境配慮契約不可能分^{注1}を除く）
 - 契約件数：**869件（36.1%）** 平成30年度比**23ポイント増**
 - 予定使用電力量：**54,314千kWh（70.5%）** 平成30年度比**29.8ポイント増**
 - **1,536件（予定使用電力量22,682千kWh）**が実施可能であったが未実施

低圧 (従量電灯・低圧電力)		①+②+③ 総数 (合計)	① 環境配慮契約 (裾切り方式)を実施	② 環境配慮契約 の実施可能性 はあったが未 実施	③ 環境配慮契約 の実施が不可 能	①/ (①+②) 環境配慮契約 を実施の割合 (実施不可能 分を除く)
契約件数 (件)	国の機関	4,626 (100.0%)	542 (11.7%)	1,280 (27.7%)	2,804 (60.6%)	29.7% 17.6%
	独立行政法人等	3,965 (100.0%)	327 (8.2%)	256 (6.5%)	3,382 (85.3%)	56.1% 7.8%
	合計	8,591 (100.0%)	869 (10.1%)	1,536 (17.9%)	6,186 (72.0%)	36.1% 13.1%
予定使用 電力量 (千kWh)	国の機関	86,605 (100.0%)	34,514 (39.9%)	17,767 (20.5%)	34,323 (39.6%)	66.0% 39.1%
	独立行政法人等	27,579 (100.0%)	11,530 (41.8%)	3,149 (11.4%)	12,899 (46.8%)	78.5% 46.9%
	合計	124,475 (100.0%)	54,314 (43.6%)	22,682 (18.2%)	47,479 (38.1%)	70.5% 40.7%

注1：「環境配慮契約の実施が不可能」は、「電力供給事業者が3者に満たない（沖縄電力供給区域を含む）」及び「少額随意契約」が該当

注2：環境配慮契約の実施割合の斜体は平成30年度の実施割合

注3：予定使用電力量については端数処理の関係で必ずしも合計と一致しない場合がある

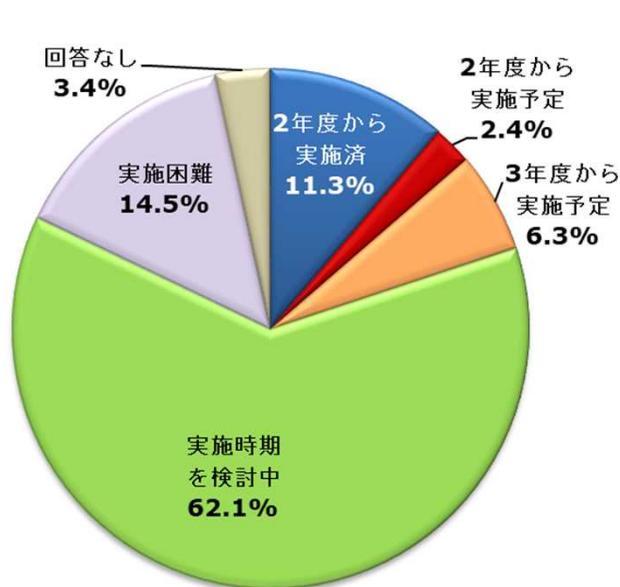
2.環境配慮契約の未実施機関の状況

- ① 令和年度環境配慮契約未実施機関の今後の見通し
- ② 「実施困難」とした機関の理由

① 令和元年度環境配慮契約未実施機関の今後の見通し

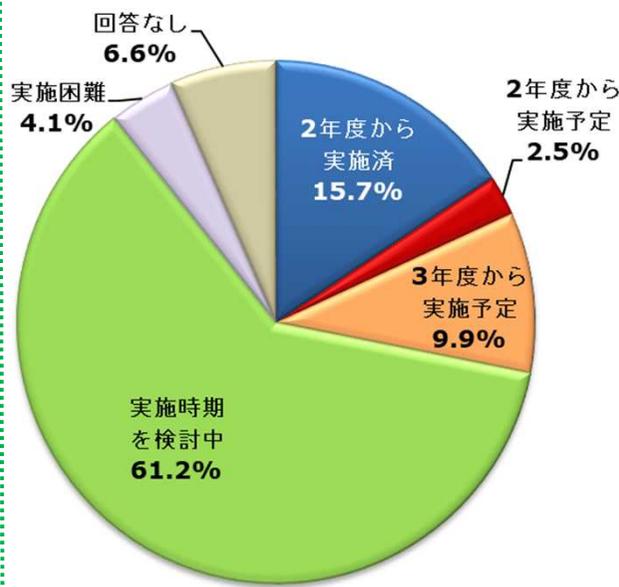
- 国及び独立行政法人等全体では「**実施時期を検討中**」が**62.1%**と最も多く、「**実施困難**」は**14.5%**、**8割超**の機関が環境配慮契約を実施又は実施予定
- 「**実施時期を検討中**」に次いで、国の機関は「**2年度から実施済**」が**15.7%**、「**3年度から実施予定**」が**9.9%**、独立行政法人等は「**実施困難**」が**17.9%**、「**2年度から実施済**」が**9.9%**

国及び独立行政法人等



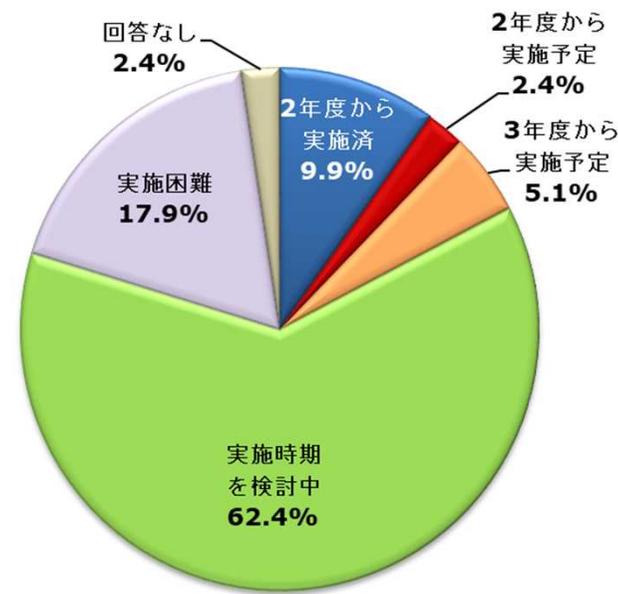
未実施機関数：496件

国の機関



未実施機関数：121件

独立行政法人等



未実施機関数：375件

注：電力供給事業者が3者未満（沖縄電力供給区域を含む）、発電施設を保有等及び少額随意契約を除く【高圧・特別高圧】

② 「実施困難」とした機関の理由

「実施困難」と回答した件数：72件

環境配慮契約の実施が困難とした理由	件数	割合
経済優位性	45	62.5%
応札が見込めない・入札参加者が少ない	12	16.7%
安定供給の懸念	4	5.6%
経費削減を優先	2	2.8%
供給事業者が限定	2	2.8%
共同調達参加への経過措置	2	2.8%
契約期間の調整	1	1.4%
その他	4	5.6%



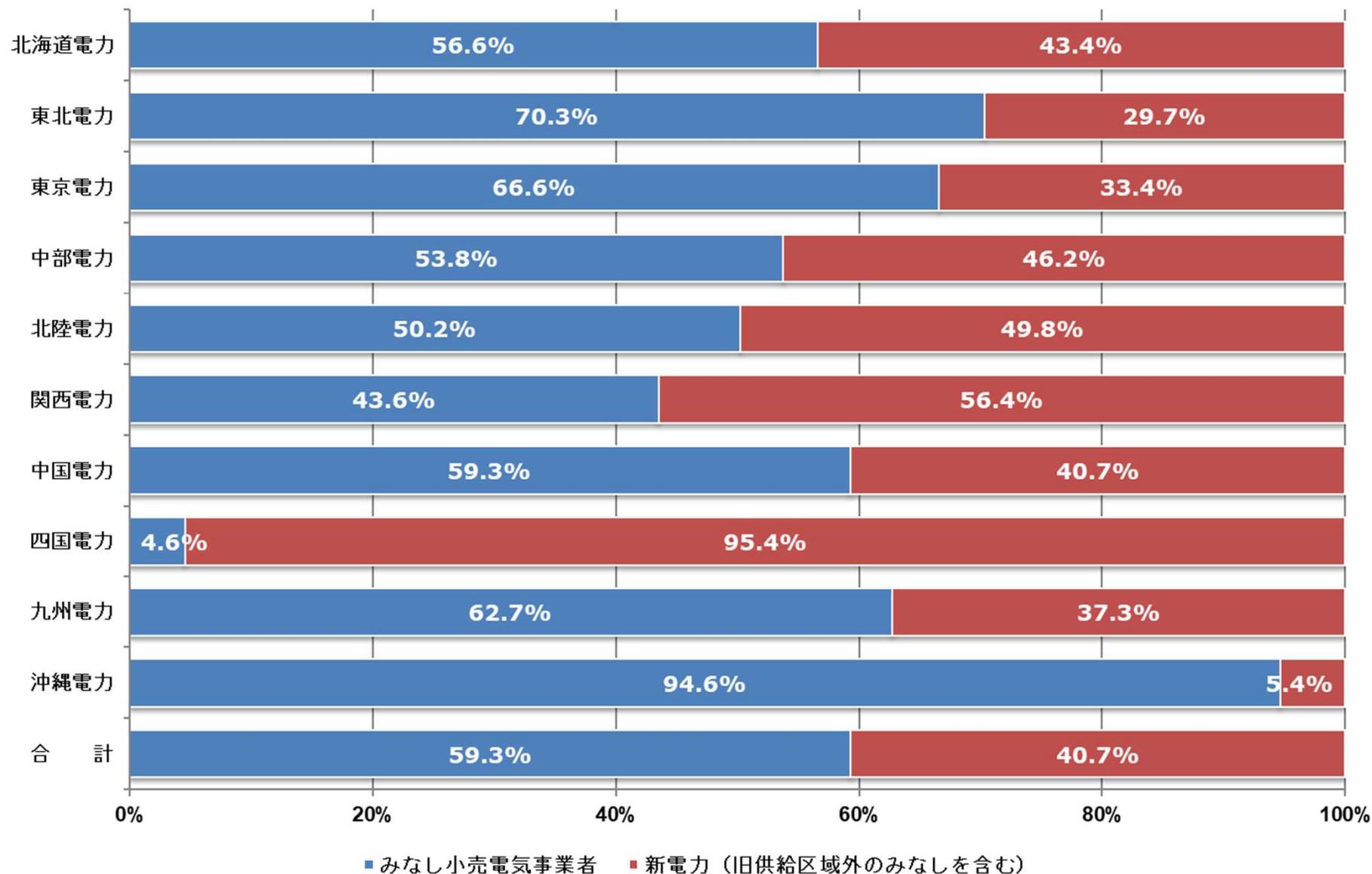
注1：環境配慮契約の未実施機関（「電力供給事業者が3者に満たない（沖縄電力供給区域を含む）」又は「少額随意契約」を除く）に対する今後の見通しにおいて「実施困難」と回答した機関が対象【高圧・特別高圧】
 ただし、「発電施設を保有」「特定発電施設から受電」「業務移転」及び「施設廃止等」と回答した機関については、環境配慮契約の実施が不可能として整理（16件）

注2：未実施理由は1契約当たり1理由とした。なお、複数の理由があげられている場合は、より適切と考えられる理由を選択

3. 供給区域別の状況

- ① 供給区域別予定使用電力量割合【環境配慮契約を実施】
- ② 供給区域別予定使用電力量割合【環境配慮契約を未実施】
- ③ 供給区域別入札参加事業者数【環境配慮契約を実施】

① 供給区域別予定使用電力量割合【環境配慮契約を実施】

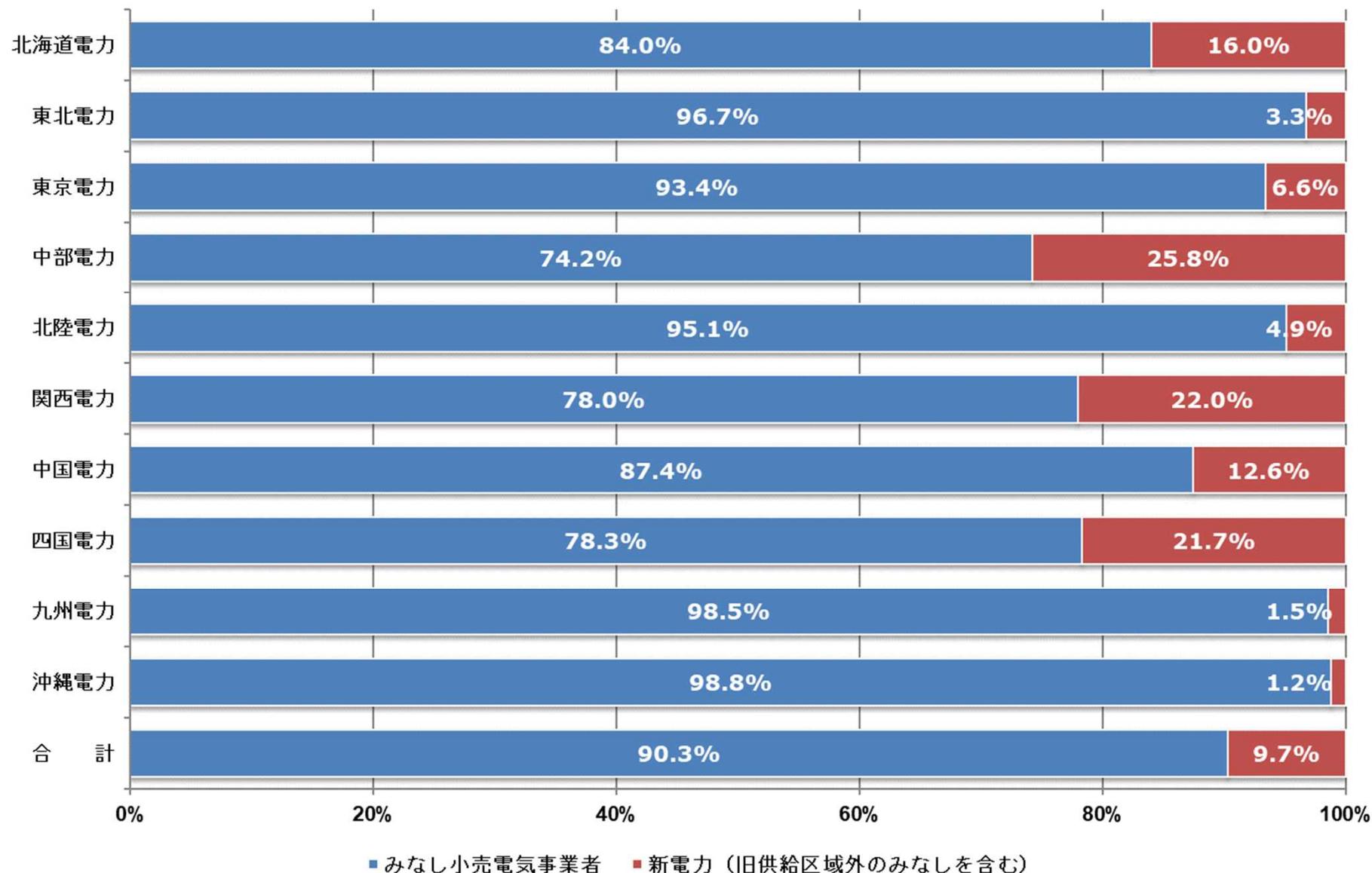


注1：契約相手先が不明を除く

注2：新電力の契約実績には、みなし小売電気事業者の旧供給区域外の契約実績を含む

注3：「東京電力」は「東京電力パワーグリッド」を指す

② 供給区域別予定使用電力量割合【環境配慮契約を未実施】



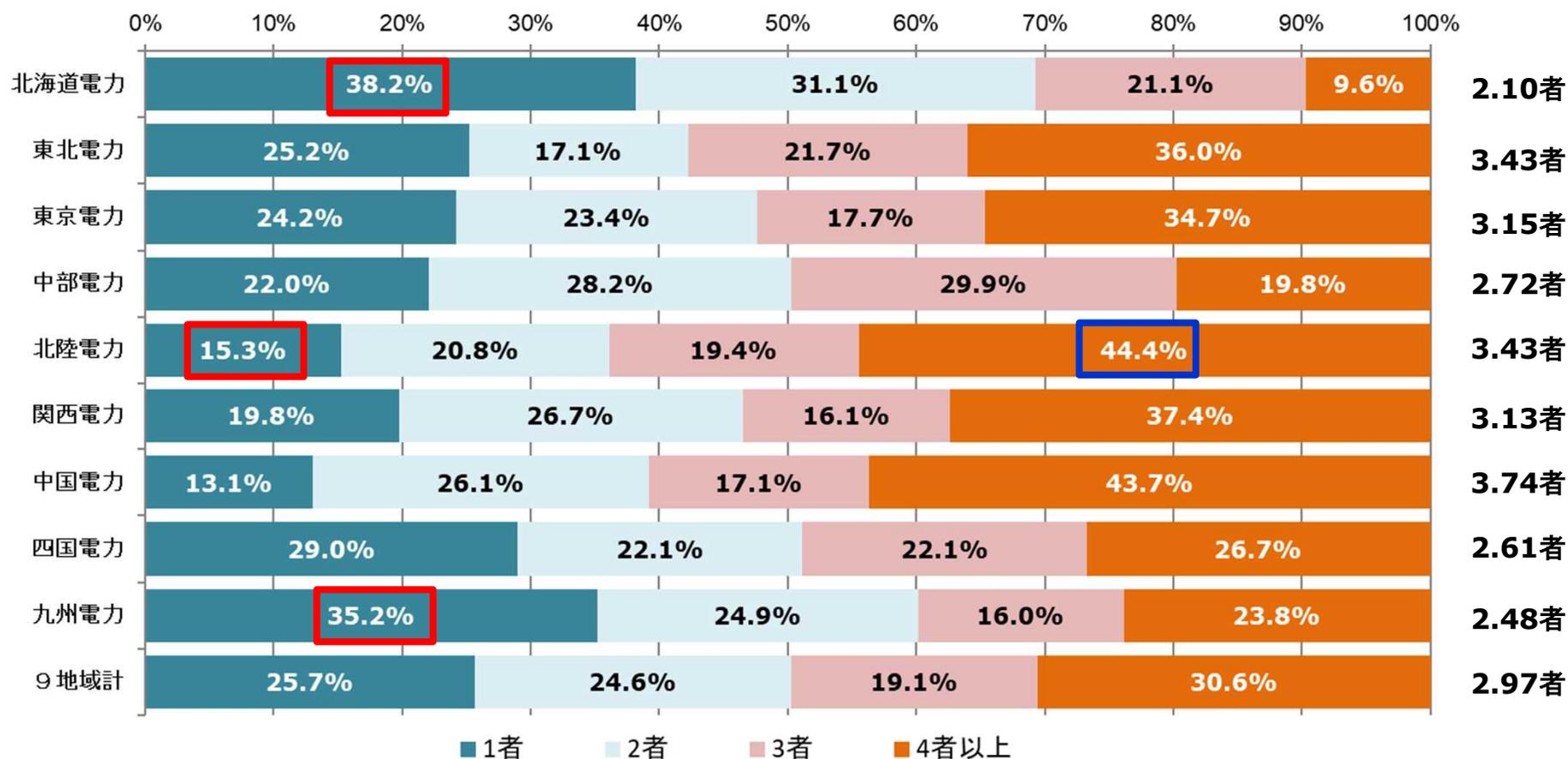
注1：契約相手先が不明を除き、環境配慮契約の実施が不可能な場合を含む

注2：新電力の契約実績には、みなし小売電気事業者の旧供給区域外の契約実績を含む

注3：「東京電力」は「東京電力パワーグリッド」を指す

③ 供給区域別入札参加事業者数【環境配慮契約を実施】

- 9地域全体の平均入札参加事業者数は**2.97者**で前年度比大幅減（30年度**4.15者**）。北海道電力及び九州電力の区域において入札参加事業者の減少が顕著
- 1者入札は北海道電力**38.2%**（30年度**19.3%**）及び九州電力**35.2%**（30年度**9.6%**）の区域で大幅増。北陸電力区域は**15.3%**とほぼ半減（30年度**30.4%**）



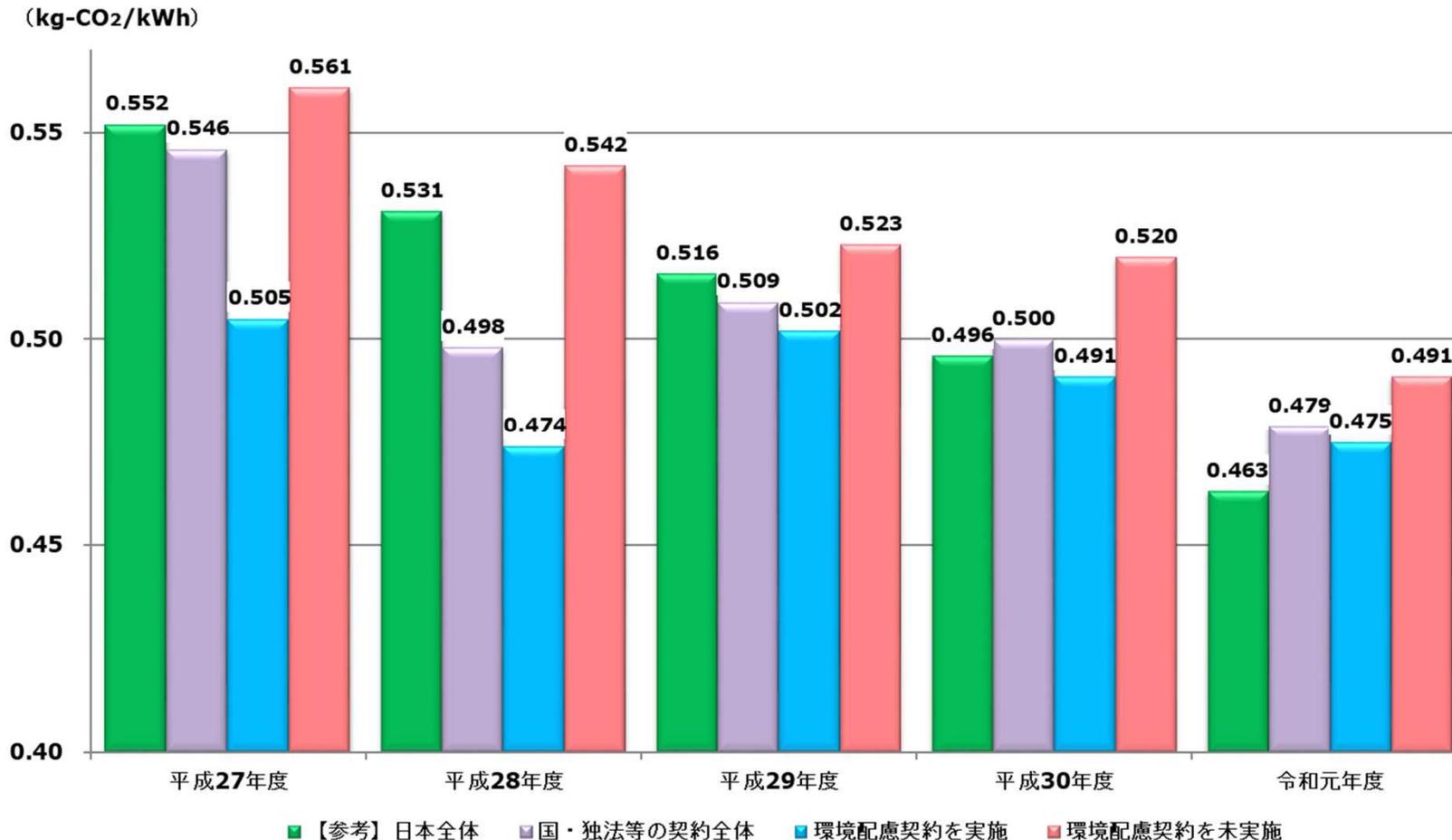
注1：契約相手先が不明を除く

注2：「東京電力」は「東京電力パワーグリッド」

4. 環境配慮契約の効果

環境配慮契約実施に伴う平均排出係数の推移等

環境配慮契約実施に伴う平均排出係数の推移等



注1：「日本全体」は電気事業低炭素社会協議会会員事業者の平均排出係数

注2：平均排出係数の算定に使用した小売電気事業者の調整後排出係数は各契約実績年度の前年度実績

供給区域	北海道電力	東北電力	東京電力	中部電力	北陸電力	関西電力	中国電力	四国電力	九州電力	全国平均
環境配慮契約を実施	0.633	0.522	0.490	0.419	0.451	0.394	0.573	0.542	0.408	0.475
環境配慮契約を未実施	0.644	0.527	0.455	0.436	0.525	0.351	0.622	0.519	0.346	0.491

注：本表の排出係数は国及び独立行政法人等の全ての電気を受ける契約から算定（特別高圧、高圧及び低圧の各区分） 16